

第1回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和5年（2023年）5月25日（木） 13:30～15:45

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
- (3) コロナ禍におけるサービス継続、課題検討のための協議報告
- (4) 新たな部会の立ち上げについて
- (5) その他

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
副会長 謝 世業（柴原障害者相談支援センター）
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 渡邊 亮（豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 森嶋 翼（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）
委 員 井上 康（えーぜっと）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
河本 真樹（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
中田 安紀（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

齊藤 雅美（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

（3）傍聴者

0人

（4）欠席者

委員 松田 勝紀（豊中市障害児者日中活動事業者連絡会）

委員 芳賀 大輔（豊中市障害者就労支援連絡会）

委員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）

委員 中島 正恵（豊中市手をつなぐ育成会）

— 開 会 —

事務局 （資料確認、欠席者報告）

会 長 （開会の挨拶）

こんにちは。今年度1回目よろしくお願いします。去年から何かしら豊中の福祉・教育が全国的にみられており、それは大事にしていかなければいけないと思います。ひろがり学級が今年度50周年で記念式典に行かせてもらったが、私自身の父母より年上の90歳過ぎの人の話を聞きいろいろ感じさせられました。何もないところから作るということがどれだけ能力を使うかという話を聞いて膨大な力が集まって今があると思います。一協議会だとは思いますが、ここで長期計画、福祉計画策定について意見も聞けるし、また今年度は新しい部会のことも考えていきます。あくまで本人中心、本人意思決定を大事にしていきたいと思うのでよろしくお願ひします。

案件1. 各連絡会からの報告

委員 <障害相談支援ネットワークえん>

昨年度は年4回、最終3月8日に全体会を行い、指導監査課からの報告や、参加が求められている外部会議「障害者差別解消支援地域協議会」「災害時個別避難計画推進部会」「医療的ケア児支援連絡会議」の報告がありました。後半はグループワークを行い、相談員が集まり日々の悩み等の話をするのが大事、当事者中心の支援は間違いでないという再確認ができた、今抱えている事例を出し合う場になっている、などの振り返りがありました。今相談員としての意見を外部のいろいろな場で求められているため、めざすところとして、全体会議では報告を聞くだけでなく自分たちで意見交換をし煮詰めていく場も必要です。今年度6月28日全体

会議で役員の変更があります。先細りする相談支援体制のことを課題としてあげながら、今は相談員が相談できる場所が求められているのでそこを期待していきたいです。

委員 <居宅介護・移動支援事業者連絡会>

5月15日全体会に向け4月18日役員会を行いました。3年半ぶりの全体会が開催され、総会と虐待防止研修がありました。次回役員会の時、全体会の日程調整と全体会のテーマを話し合う予定です。「コロナ禍におけるサービス継続、課題検討のための協議会」に参加、感染拡大の落ち着きを受け一時休止、増加の動きがでたら会長発信で再開します。ひまわりの集団接種は需要が減少しても利用する人がおりその人たちこそ一番必要としている場所なのでどう継続していくか、またワクチン接種を一般病院では受けにくいという声をどのように受けとめていくか、という話になりました。

委員 <グループホーム事業者連絡会>

昨年度は、令和6年度より義務化となるBCP（事業継続計画）の研修を行い6年度までには完成させたいと取り組んできたが、BCPは常にバージョンアップが必要なため、今年度も振り返りを含めながら作成していきます。5年度は救命講習や防災食のレシピを考えたが、グループホームは生活に直結する場なので災害があった時どうするのか、世話人を含め食のことを大事にしてもらいたいと思い今年度も取り組みます。5月9日全体会で人出不足の問題が急務だという意見が出て、まずグループホームのことを知ってもらわないと人が集まりづらいし理解してもらいにくいのが現状だという声があがりました。それを踏まえ前回も行ったが、今年度12月に啓発もかねてパネル展を予定しているのでお越しくください。

事務局 <障害者日中活動事業者連絡会>

会長が欠席のため事務局より報告します。

全体会7月頃開催をめざし役員会の調整を行っています。他の連絡会も対面の動きが出ているが、この連絡会は人数が多いため新しくできた庄内コラボセンター「ショコラ」での開催も検討しています。

事務局 <就労支援事業者連絡会>

会長が欠席のため事務局より報告します。

5月11日に総会を開催し、昨年度事業報告、今年度事業計画・予算案等の承認を受け、情報交換を行いました。就労連絡会に参加されている会員のパンフレットを何年かに一度作成しており、当日配布しました。次回は7月の予定、会員数が多い

いため Web を通し今後も 2 か月に一度開催していきます。

委員 <障害児通所支援事業者連絡会>

5月18日第1回連絡会・総会があり、旧役員2名退任、新役員2名加わりました。今までコロナ禍ということもあり対面では活動しにくかったが、今年度より事業所での支援を発表会として取り組むことになっています。他の事業者がどのような考えで支援を行っているのか、お互いを理解するという過程を経験していきたいと考えています。今年度より連絡会の後方支援を児童発達支援センターが担うことになるので、事業所評価や保護者評価を持ち寄り、コンサルテーションをお願いしたいと考えています。事例発表は支援困難事例の共有も兼ねており、場合によっては望ましい支援方法などアドバイスをもらう場になると思います。昨年近隣市で発生した行方不明後の死亡事故について、発生した時の情報提供の手段について本年度より運用を開始することになりました。虐待防止研修を受けた事後のアンケートでは「身近に起こる可能性がある事柄につきあらためて勉強になった」「守るための身体拘束と外部の感覚の相違についてわかりやすく説明され役にたった」など実例や経験を踏まえた内容が好評でした。9月にはヘルマンハーブというドイツで生まれたバリアフリーの楽器を用いた障害児者への支援について、振興会会長より体験や実例をまじえ講演を受けます。年度が替わり新しい取り組みを行っていきます。

事務局 各連絡会からの報告は以上ですが、質問やご意見があればお願いします。

委員 先ほど会長より“ひろがり”の話を聞きました。ひろがり学級と簡単に言うが、国や府の施策がない中で豊中独自の動きと、障害者本人、家族、学校教師がタッグを組んで実現しました。障害児が普通学級に来たら困るという親や子ども達とぶつかったり話し合ったりして、今の基本的な“共に学ぶ”ができてきたと思います。ところが家族に素直に話をしていただくと、虐待防止とか身体拘束の研修とかのマニュアルがきちんとしていないからという声が聞かれました。もともとの制度や法律は個人を守るためのものです。大事にしなければいけないのは、障害者本人がしんどいことをしてしんどいかどうか、硬直の具合や精神的状況とかひとりひとり違ってくる中でマニュアルは必要だが、それに頼ると任せてしまうようになります。だからうまくマニュアルを使い、否定するわけではなく、障害者が立ち行かなくならないよう、まず第一に本人が今どうであるかリアルさを現場で大事にしてほしいと思います。

委員 ひろがり学級は島田小学校で1972年頃に導入されました。初めて身体(障害

者)の方に会い、毎日学校に来るのはしんどいのではないかと思ったが、それは自分の偏見で、島田小学校は先進的なことをしたと思います。

案件2. 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

部会長 (【資料1】を用いて説明)

委員 B型事業所に通所しているが、一番のデメリットは工賃が安いこと、そして作業が単純、コロナ禍でレクリエーションができていない等の制約があり、面白いことが減っていることです。みんなその施設に適応するのに必死で、賃金ではなく居場所として“居る”と割り切れば施設に残れると思います。

委員 自分は国の拠点等整備事業の背景をある程度知っているのですが、全国の進捗状況、多機能的プラス面的整備その他等で各自治体が担っていることがわかっているが、そういうバックグラウンドについての概説は、途中から聞いた人は何のことかわからないです。豊中については初年度から多機能型で整備が終わっているとなっていて全体の3,5%くらいで、実質的に自立支援協議会で検討して決めたところは面整備をしています。大きい法人が多機能型をしていくのはよいが、人口規模にもよる、40万都市では限界があり、本当に検討するのであれば自立支援協議会において多機能型プラス面的整備という両方で行う中で、先ほどのような調査研究を丁寧にするべきです。いろいろな事情があり最初に多機能型で完了となっているが、日中や居宅事業所でそれに参画することがいま最も求められていることであり、概要や前提をほとんどの者は知らないのではないか。事業所が緊急や体験を自主的に行うのは本人や家族の混乱を避けるためだがそれに対する評価の仕組みはなく、豊中市が実質的に整備にするならインセンティブを登録すれば市独自に加算するなど現実的なものとして示していく必要があります。40万都市で40歳代以上該当者が概算数や緊急利用の頻度、利用回数など、どれくらいの需要がみこまれるのか実数を明らかにしておかないと出口がわからなくなってしまうのではないかと。ちなみに金沢市人口46万人で相談事業所72ヶ所・緊急登録43ヶ所・体験場所62ヶ所、秋田市人口30万人で相談8ヶ所・緊急6ヶ所・体験3ヶ所、福井市人口27万人だが多機能型から面的整備に切り替えようとしている。豊中市も多機能型と併用して面的整備をするのがよいと思うが、公式的な位置づけや着地点、フィードバックしていこうとしているのかを示してもらいたいです。

事務局 答えられる範囲で話します。社会福祉事業団で多機能型として拠点等機能整備し、厚労省の事例集でも掲載しています。ご指摘はもつともで、拠点等の機能の中

で面的整備が進められないか話はしており、次期福祉計画の中に拠点の機能として書き込むかどうか今後議論をしていくが、緊急時の受け入れについては出せるようにしていきたいと考えています。それが面的整備の足がかりになるものであるべきと考えているが、次回以降の自立支援協議会で具体的に示せると思うので、ご意見をいただいてすすめさせてもらいます。昨年6月大阪府で拠点等の事業についての情報交換会があり、高齢者施設を緊急時の受け入れに使っているという先行事例を聞いたが実際の利用はないということでした。先行事例の視察も行きたいが、大阪府下の状況としてはどこも苦戦しているのが実情で、40のうち10市町村ほど整備されていないところもあります。豊中市はいち早く整備したが内容に関してはまだこれからと思っています。福祉計画の中に書き込み、重点的な取り組み内容にしていかなければならないとは認識しています。

委員 多機能拠点型として進んでいるが、物理的な機能の確保には限界があります。関係機関との連携作りについてはおおいに期待をします。それぞれの得意分野を整備し組み合わせることでいろいろなサービスにワンストップで対応できることが望ましいと思っています。

事務局 短期入所事業所の有志が集まり連絡会を作る動きが昨年度よりあり、障害福祉課が事務局を担い5月より連絡会を立ち上げました。次回よりこの協議会への参加を考えています。情報交換やネットワーク強化が主な目的だが、市としては緊急時の受け入れについて事業者ペースで意見をもらい、得意分野を組み合わせることでニーズに叶う可能性があるので自発的な取り組みを一緒に考えていきたいと思っています。

委員 利用者より、当事者が安心して生活できる場はいつ用意されるのかという話がでます。市や国が取り組んでいることをもっとわかりやすく示し、それぞれの事業所が地域での生活の取り組みを支援すること、生活支援課題をもっており日中事業所に通っている間がいいが、そのあとはどうしようと不安を抱えている中高年や高齢者の家族は多くいます。本人や家族のやる意志さえあれば市がバックアップしてくれるとなれば、家族の接し方も違ってくると思います。家族にすればそれだけ危機的な状況なのだと感じます。

委員 ひとりひとりに特化した逃げ道のない煮詰まりやすいテーマだとわかっているが、とんでもない方向に話を持っていきます。イタリアでは入院型の精神施設が無くほぼ100%地域で暮らしているらしい。もしそれが事実ならどんな啓発があったのか、どうやって地域で暮らし医療連携しているのか。近々の問題なので急い

で取り組まねばいけないが、みんながみんなその方向に汲々としています。今話を聞いていると、大きな方向が見えなくなることが怖いかなと思いました。日本の国民性や文化を含め、遠い先を見据えて舵を取っていくことも必要と感ずます。先ほどの報告の事例②で気になったが、日中就労B型事業所に通っていたが、信頼していた支援者が辞めたことがきっかけで家に閉じこもり行き場がなくなったという話、周りの支援者たちが同じ顔だと息苦しくなってしまう。もし障害がなかったら、それぞれの相手に対し出せる自分が違って当たり前なのに、障害当事者は個性といわれながら、こうでなければならぬということを背負っていると思います。自分もできるだけ面のサポート体制がいいと思います。緊急の場合は少し違おうだろうが、気に入らなければあちらからこちらになるという、理想を言えば、お互いの顔が見えること、それぞれの顔が見えることだと思います。煮詰まりやすい課題であり、一方でやんわりと言えば語弊があるが、大きな方向性やこうありたいということをもみんな、リアルな今と長い先と両輪で考えられたらよいと思います。

委員 性急に何か形となった時に、地域でと言いながらグループホームの日中支援大規模化というようなことが現に起こっているが、それは施設と一緒に、豊中市としてそういうことには抵抗していかなければいけないと思います。

事務局 (豊中市は) グループホームの指定を別々でみるか一緒にみるか、おそらく指定が別なら別だと思うが (この件は後日で)

委員 グループホームが大規模化していくことになると、理念的なことを大事にして長く丁寧に話をしていかなければいけないが、カウントダウンとなってきている人が多くいる問題に自分たちは毎日直面しています。

委員 今、株式会社の、収益目的のグループホームや就労B型などへの参入が増えてきているが、そんな所へ市の態度というか自分たちの思い豊中の思いを伝えていくことが大事なのではないか。

委員 イタリアの精神病院がなぜ無くなったかという、公立病院が多かったがバザーリアという先進的な医師が潰していったからで、今は精神障害者同士がペアとなって世話をする形となっています。また急性期なので25名程度の精神保健センターは残っています。日本は障害者権利条約を批准しているが、世界一のベッド数、平均在院日数となっています。

事務局 検討部会の報告から広がり、全てつながっており様々な意見をいただきました。

部会長 他市でいろいろ整備されていることだけに目を向けると、それを揃えた面整備だけをすればいいのかとなるが、本人主体の豊中モデルをどういう方向性をもってつくっていくのか、本人や家族の意見があり支援者主導ではない、核の議論を今この部会で行っています。市の協議会から市に報告し、具体的なハードな部分を作っていく話し合いをしていこうと思っています。

会 長 部会としてよろしくをお願いします。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長 (【資料 2】を用いて説明)

事務局 継続して取り組んでいる課題であり、事務局会議等も毎月開催しているので、適宜事務局をとおして意見をいただければ、協議や議論につなげていきます。

案件 3. コロナ禍におけるサービス継続、課題検討のための協議報告

事務局 (【資料 3】を用いて説明)

この会に関してはコロナが 5 類相当になったことを受けて休止、会長が必要と判断した時に会長が招集し開催します。

案件 4. 新たな部会の立ち上げについて

事務局 (【資料 4】を用いて説明)

委 員 よいことだと思うが、一般の人が聞いてわかりやすいかどうか、また相談支援について本人の意思決定が専門的な話となると思います。第一に当事者であれば誰でも意思決定できるわけではないので、エンパワーメントとしての取り組み、そういう意思を表出できる当事者を増やしていくことが大切です。二点目として重度や重複障害者の意思をどう捉えるかバランスをもって行っていくことが大切です。

委 員 主任専門相談員を想定しており、具体的な企画として勉強会や発信などあると思うが、例えば主任専門相談員が参加する基幹連携会議などもあるので、ここで新しい部会を設置しなければできなかったのですか。

事務局 会長が就任し今は 3 年目、差別解消や“わけへだてない”をテーマにいろいろな活動をする中で本人が真ん中にいないサービスが見え隠れすることに関して課題意識がありました。それを解決するために取り組む場として自立支援協議会がふさわしいのではないかと考え、事務局として案を提出しました。この場以外で行う

という検討はしていないが、さきほどあがった機関とは濃密な関係にあるので、一緒に動けるとありがたいと思います。本人中心となっていない課題を出し、それへの対応つまり方策、プロセスを提案するという機能があるのはこの部会かなと思います。

委員 このパワーポイントの内容は大事だが、これでは啓発的な感じで課題出しにはつながっていかないように思い質問しました。

委員 例えば障害者がヘルパーの居ないところで転んでケガをしたら、その責任は誰がとるのか。結局転んだ時についていなかった事業所が社会的に責任を取らされます。それは施設にいた時と同じと、本音で言うと感じています。本人中心や自立などと言うが、利用者と支援者にわかれどうしても上下関係ができてしまいます。結局今の仕組みの中ではヘルパーひとりひとりが問われています。街中では高齢者や障害者の様子を見守ってほしい、そこから始めてほしいです。

事務局 部会では大枠なところを行うことになると思います。

会長 自分が街に行けば危険だらけで、制度を見ても危機感を感じてばかりで、だから動いています。自分はイヤと言えるコミュニケーション能力があるから、自分のことを守れるが、知的障害者やイヤと言えない人のことを自分たちは考えないといけない。人権感覚をもっと向上させていかねばならない。だからこういう部会を作っていこうと思います。豊中市の福祉で働いている人でもどこまで人権のことをわかって働いているのか、疑問に感じることがあります。やはりまだまだ人権意識が欠けていると思い、講演に行かせてもらったり、いろいろな企画を考えたり、会長をしたり、代表になったりしています。もう一度人権のこと、権利擁護のことを考える部会を作らねばいけないと思い提案させてもらいました。

委員 支援者である前に人間であってほしいです。

事務局 会長の指示のもと作成した資料に関して、大きく方向性が違うという話は出なかったと思うので、来週の事務局会議でさきほど提案した準備会のようなかたちを8月に提案できるよう精査していき、運営会議で意見をいただきながら次回の全体会議で具体的な内容を示せるよう進めていきます。

委員 利用者には、自分の通所している作業所等へ相談すればいいと言っても、「自分の情報をだしたくない」「ちゃんと聞いてくれるかわからない」からイヤだという反

応があります。本人の意思と違うのに連れていかれるということがあったからです。日常的に関わっている職員が本人の状況を察知し、顔を見て、本当に何を困っているか察知し、逆にこんなところへ行かないかと誘ってほしい。これが本当の相談のきっかけではないでしょうか。

事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。この案の中にもそういう思いを込めさせていただいているつもりです。

案件5. その他

事務局 次回全体会は8月第4木曜日24日に開催します

会 長 (閉会の挨拶)

いろいろな思い、いろいろな意見があるのでここで受け入れないといけません。さきほど地域生活イタリアの話をしていたが、昨年権利条約の総括の中で日本における教育と地域生活のこともあり、そこを進めていかないといけないと思いました。今回の話を含め、新しい部会については次の全体会までに事務局で進めていきますので、よろしくお祈いします。明日7時30分からNHKで南桜塚小学校の取り組みがでます。時間があれば見てください。

事務局 議事進行で時間を超過してしまい申し訳ありませんでした。次回もよろしくお祈いします。ご多忙の中ありがとうございました。

—閉 会—